

令和7年8月

第二地銀協 債務返済支援保険をご利用のお客さまへ

株式会社 栃木銀行

「債務返済支援保険」の引受分担割合変更のご案内

拝啓時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行の住宅ローンのご利用にあたり、任意で加入していただいている債務返済支援保険（「第二地銀協 債務返済支援保険（債務返済支援特別付帯団体長期障害所得補償保険）」下記※2参照願います）につきまして、このたび引受分担割合を、下記のとおり変更させていただきますのでご案内申し上げます。

なお、本変更に伴い補償内容に変更は生じません。

敬具

記

1. 引受保険会社と引受分担金割合

令和7年8月1日以降は以下の内容となります。

今後内容が変更となりました場合は、その都度当行よりご案内させていただきます。

引受保険会社	分担割合
損害保険ジャパン株式会社（引受幹事保険会社）	20%
東京海上日動火災保険株式会社	1%
三井住友海上火災保険株式会社	1%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	77%
明治安田損害保険株式会社	1%
合計	100%

※1 この保険契約は、複数の保険会社による共同保険契約となります。詳細内容につきましては取扱代理店となる栃木実業株式会社より説明させていただきます。お手数ですが以下のご連絡先までお問い合わせください。

※2 債務返済支援保険は住宅ローンご利用のお客さま全員が加入しているものではありません。従って、本案内は、債務返済支援保険をご利用されているお客さまを対象とさせていただきます。

2. お問い合わせ先

(住宅ローンに関する問合せ)

栃木銀行 個人コンサルティング部 (ローン担当)

電話番号 0120-29-6043

(保険契約内容に関する問合せ)

栃木銀行 個人コンサルティング部 (保険担当)

電話番号 0120-630-521

共同募集代理店 栃木実業株式会社

電話番号 028-650-2216

以上